

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

天草地域森林組合

平成 2 0 年 9 月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I . 天草地域森林組合の概要

II . 審査経過・写真

III . 審査における判定事由書

IV . 添付資料（主な確認資料）

I. 天草地域森林組合の概要

1. 申請者名称 天草地域森林組合 代表理事組合長 岩崎十二男
(所在地) 熊本県天草市楠浦町 9946 番地の 1
2. 認定事業体 天草地域森林組合
- | | |
|----------|------------------------|
| 本 所 | 天草市楠浦町 9946 番地の 1 |
| 上島支所 | 上天草市松島町今泉 4283 番地 |
| 下島支所 | 天草市河浦町河浦 5158 番地 |
| 木材流通センター | 天草市五和町城河原 1 丁目 3139 番地 |
| 苓北事業所 | 天草郡苓北町都呂々 44 番地の 1 |
| 木楽里館 | 上天草市松島町今泉 4283 番地 |
| 河浦木材加工工場 | 天草市河浦町新合 1276 番地の 1 |
| 河浦製材工場 | 天草市河浦町河浦 1959 番地の 2 |
3. 事業内容 森林施業、素材生産、木材共販所、木材加工、製材品販売

(認定対象業種) 素材生産・販売、製材・木材加工、木材製品販売

4. 沿革・概要

天草地域森林組合は、平成 2 年 10 月及び、平成 14 年 6 月の 2 回の広域合併を経て設立された、熊本県下有数の広域森林組合である。

事業内容は、天草地域(上天草市・天草市・苓北町)の森林組合員(7,648人)の所有森林(41,125ha)の森林施業のほか、共販所、製材加工工場、乾燥施設、防虫防腐施設、杭木加工工場、間伐材加工・直販(丸太屋)等、川上から川下までの多様な事業展開によって、地域の木材の需給体制を支えてきている。

年間取扱高は平成 19 年度において 1,021,344 千円で、うち販売部門:100,990 千円、加工部門:429,993 千円、森林整備部門:490,361 千円。

19 年度の林産事業における素材生産量は 5,067m³、加工部門では約 18,000m³の原木を加工し、製材品等:7,503 m³・杭木:128,962 本を出荷している。また、共販所を含めた販売部門では 6,229m³の原木を取り扱っている。

事業所は本所、上島支所、下島支所の 3 事業所で従業員数は 20 年 4 月 1 日現在 168 名、その中で、森林整備員(現業)122 名、その平均年齢は 48 歳となっている。

今回の SGEC 事業体認定の取り組みは、熊本県が平成 19 年度に天草地域内の県有林を対象に「SGEC 森林認証」を取得しており、地域森林整備と林業の主要な担い手である森林組合の立場から熊本県産の SGEC 認証材の流通拡大及び、国産材の普及推進の一翼を担おうとするものである。

【森林組合概要】

- ・ 設 立 : 平成 14 年 6 月 1 日 (広域合併により設立)
- ・ 組合員数 : 7,648 人
- ・ 出資金 : 363,680 千円
- ・ 年間取扱高 : 1,021,344 千円 (平成 19 年 6 月～20 年 5 月)
 - 内訳 (販売部門) 100,990 千円
 - (加工部門) 429,993 千円
 - (森林整備) 490,361 千円
- ・ 職員数 : 168 名 (うち森林整備員 22 班－122 名 : 平均年齢 48 歳)
- ・ 主な施設 : 本所共販所・木材加工工場、木材流通センター、河浦木材加工工場 他
- ・ 所有機械 : バックホー2 台、フオーダー2 台、ハーベスター 1 台、スイングヤーダー1 台、自走搬機 2 台、集材機 2 台

【木材・木製品の年間取扱実績】 (平成 19 年 6 月～平成 20 年 5 月)

- * 素材生産量 5,067 m³ (組合生産分)
- * 原木消費量 約 18,000 m³ (杭丸太原木も含む)
- * 製品出荷量 8,199 m³ (杭丸太も含む)
 - 製材品出荷量 7,503 m³
 - 杭丸太出荷量 128,962 本 (696 m³)

5. 分別・表示管理の方針

天草地域森林組合の分別・表示システムは、素材生産、木材共販所での素材受入・販売、製材加工場等での木材加工、製材品等の保管・販売までである。

SGEC 分別・表示事業体認定取得に当たり、「天草地域森林組合認証林産物の分別・表示管理方針書」を定め、「認証林産物」と、それ以外の林産物が生産・搬出、受入・保管、加工、出荷の各過程で混在しないよう、全体を管理する「SGEC 認証林産物総括管理責任者」及び伝票など帳簿類の管理確認を行う「SGEC 認証林産物管理責任者」、各部門の分別・表示管理を担当する「分別・表示管理責任者」、「現場管理責任者」を配置し、適正な分別・表示管理体制を確立する」とし、各工程の「認証林産物の分別・表示管理計画」、「分別・表示管理体制」を整えている。

基本的な作業工程の分別・表示管理の概略は次のとおりである。

- ①素材生産：伐採・搬出から、山土場検収、運材まであり、これらの行程は、認証森林であることの確認を怠らなければ、分別・表示は容易である。
- ②素材の受入・保管：認証林産物と非認証林産物を明確に区分して置き、他の製品等と混在しないように認証林産物であることを表示する。

- ③ **製材・加工**：認証林産物の製材加工・生産にあたっては、期間を定めて集中的に行うことを原則とする。
- ④ **製品の乾燥・防腐・保管**：認証林産物の保管場所には、看板を立て、認証林産物は所定の色のバンド等で結束して保管する。
- ⑤ **出荷・販売**：製品マークと伝票の正確な受け渡しと、購入先・数量・販売先・在庫等の認証林産物履歴のコード管理を徹底する。

なお、記録簿である「SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表」及び、素材生産現場の指導マニュアルである「認証林伐採・搬出作業マニュアル」を定め、各段階で認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理の徹底できる管理体制を確立していることを確認した。

【主な確認資料】

- 天草地域森林組合の概要（業務案内）
- 平成 19 年度業務報告書
- 天草地域森林組合認証林産物の分別・表示管理方針書
- 天草地域森林組合認証林産物の分別・表示管理体制図
- 認証林産物の分別・表示管理計画(素材生産・共販所・製材加工工場等)
- 「認証森林」伐採・搬出作業マニュアル
- 作業手順書（天草地域森林組合安全衛生委員会）
- 天草地域森林組合施設配置図
- SGEC 認証素材生産、入荷・製品在庫管理表(書式記載例)
- 天草地域森林組合 HP：<http://www.marutaya.jp>

Ⅱ. 審査経過

1. 菊池森林組合の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、小邦徹、原山洋士、山下友一の4名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成20年6月30日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム及び、全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

8月26日／書類確認及び現地確認

(場 所)

天草地域森林組合事務所、共販所、土場及び製材加工場、木材流通センター、河浦木材加工工場他

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター

審査員	児島 裕
専門審査員	小邦 徹
専門審査員	原山洋士

(主な出席者)

天草地域森林組合	代表理事組合長	岩崎十二男
同	参事	中村健作
同	森林整備課長	井手近志
同	業務課長	尾崎雄二
同	情報企画課長	橋口良一
同	流通センター加工販売課長	山川浩一 他

(内 容)

1. 事務所において事業の概要、現行の素材生産・搬出、受入・保管、加工、出荷における木材の流れ及び管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・加工、出荷管理計画、分別・表示管理の体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
2. 森林組合の素材共販所、土場及び製材加工場等において、認証材置き場、工程、製品の分別状況を確認した。

3. SGEC 分別・表示システム及び、管理方針、分別・表示管理計画・体制等の遵守意志を各担当者に確認した。

【審査判定】

平成 20 年 9 月 19 日 / 審査委員会

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
(社)日本育種協会理事長	真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会 専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	山下 友一
同 認証審査センター	宇佐美 均

(内 容)

1. 現地確認の結果及び SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. 天草地域森林組合の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき作成した、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 12 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、天草地域森林組合は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 認定取得後の内部監査を適切に行い、認証林産物の適正なトレサビリティを確立すること。（基準 3 - 4）
2. 関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。（基準 3 - 5）
3. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。（基準 3 - 6）

【判定事由】

判定事由の詳細は、次のとおり。

基準	指標	確認事項	判定
基準 1 経営の 安定性	1.1. 持続的に事業活動を行いうる事業体である。	天草地域森林組合（以下、「同森林組合」）は、平成 14 年 6 月に天草地域内の天草、上天草、河浦の 3 組合が合併し、熊本県下有数の広域合併組合として設立された森林組合である。 事業内容は、天草地域の森林組合員の所有森林の森林施業のほか、共販所、製材加工工場、乾燥施設、防虫防腐施設、杭木加工工場、間伐材加工（丸太小屋）等、川上から川下までの多様な事業展開によって、地域の木材の需給体制を支えてきている。	妥当
	1.2. 経営指標に照らし、財務状態が健全である。	決算報告書の数値により、財務状態を確認したところ、経営は安定していると判断した。	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準 2 認証林産物取扱の業態	2.1. 認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合している。	同森林組合は、天草地域の森林組合員の所有森林を対象に森林施業、素材生産を行うとともに、素材共販所と製材加工場での素材販売製材加工等を行っている森林組合であり、SGEC 認定事業体としての適合条件を揃えている。	妥当
	2.2. 認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にある。	同森林組合は、地域森林整備の担い手として、天草地域の県有林の森林整備、素材生産等を受託してきている。 SGEC 事業体認定の取り組みは、熊本県が平成 19 年度に天草地域内の県有林を対象に「SGEC 森林認証」を取得しており、地域森林整備と林業の主要な担い手である森林組合の立場から熊本県産の SGEC 認証材の流通拡大及び、国産材の普及推進の一翼を担おうとするものである。	妥当
	2.3. 認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的である	同森林組合は、原木市場、製材加工工場、乾燥施設、杭木加工工場、間伐材加工直販（天草丸太屋）等、川上から川下までの工程を整備し、長年にわたり良質な商品を組合員や消費者に提供してきている。 認定取得後は、適切な表示等により、認証林産物・製品の普及・PR に努める意向である。	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.1. 認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てている。	同森林組合では、今回の SGEC 分別・表示事業体認定取得に当たり、「天草地域森林組合認証林産物の分別・表示管理方針書」（以下、「分別・表示管理方針書」）を定めており、生産・搬出、受入・保管、加工、出荷の各工程を想定した「認証林産物の分別・表示管理計画」を作成している。	妥当
	3.2. 分別できる製造工程である。	<p>同森林組合の分別・表示システムは、素材生産、木材共販所での素材受入・販売、製材加工場等での木材加工、製材品等の保管・販売までである。</p> <p>同森林組合の共販所及び各工場は、十分な面積の土場を備え、かつ資材置場、製品倉庫等も備えており、前記の管理計画によって分別できる工程である。</p> <p>基本的な作業工程の分別・表示管理の概略は次のとおりである。</p> <p>①素材生産：伐採・搬出から、山土場検収、運材まであり、これらの行程は、認証森林であることの確認を怠らなければ、分別・表示は容易である。</p> <p>②素材の受入・保管：認証林産物と非認証林産物を明確に区分して置き、他の製品等と混在しないように認証林産物であることを表示する。</p> <p>③製材・加工：認証林産物の製材加工・生産にあたっては、期間を定めて集中的に行うことを原則とする。</p> <p>④製品の乾燥・防腐・保管：認証林産物の保管場所には、看板を立て、認証林産物は所定の色のバンド等で結束して保管する。</p> <p>⑤ 出荷・販売：製品マークと伝票の正確な受け渡しと、購入先・数量・販売先・在庫等の認証林産物履歴のコード管理を徹底する。</p>	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.3. 認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っている。	同森林組合の「分別・表示管理方針書」によって、「認証林産物」と、それ以外の林産物が生産・搬出、受入・保管、加工、出荷の各過程で混在しないよう、全体を管理する「SGEC 認証林産物総括管理責任者」及び伝票など帳簿類の管理確認を行う「SGEC 認証林産物管理責任者」、各部門の分別・表示管理を担当する「分別・表示管理責任者」、「現場管理責任者」を配置し、適正な分別・表示管理体制を確立する」とし、各工程の「認証林産物の分別・表示管理計画」、「分別・表示管理体制」を整えている。 なお、記録簿である「SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表」及び、素材生産現場の指導マニュアルである「認証林伐採・搬出作業マニュアル」を定め、各段階で認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理の徹底できる管理体制を確立していることを確認した。	妥当
	3.4. 分別・表示管理を担当する管理責任者を設置し、自主的に内部検査を行える。	前記「分別・表示管理方針書」により、適切な管理体制を確立しており、「SGEC 認証林産物管理責任者」が、帳票管理と、内部監査を行い、検査内容等を記録することとしている。	向上目標
	3.5. 職域で適正な内部研修を行っている。	現状においても、OJT 研修などが恒常的に行われており、その中で前記分別・表示管理方針を徹底していく意向である。 なお、各担当者の新規就労時及び配置換え時には、分別・表示に関する内部研修を行うこととし、作業班など現業従業員に対しても、指導マニュアルである「認証林伐採・搬出作業マニュアル」等を作成して、既存のミーティング時などに、安全作業、SGEC 森林認証、分別・表示の趣旨の徹底を図ることとしている。	向上目標

基準	指標	確認事項	判定
基準 3 分別・表示管理運営の体制	3.6. 伝票など帳票類を作成・保存すること。なお、認証林産物と非認証林産物のコード番号は明確に区別する。	現地確認により、伝票などの帳票類は、電算処理され、適正に管理・保管されていることを確認した。 認定取得後は、認証林産物と非認証林産物とのコード番号を区別するとともに、認証林産物専用の「SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表」で管理し、非認証林産物と明確に区別することとしている。	向上目標
	3.7. 定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行う。	「SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表」を作成し、定期的に棚卸しを行う。 また、生産地・履歴等を記録するとともに、伝票など帳票類を5年間保存し、認証林産物の流通情報交換・開示に備えることとしている。	妥当